

令和6年度第4回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年5月31日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第4回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年5月31日（金） 午後2時00分から 午後3時56分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 501・502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年5月31日（金）
午後2時00分から
午後3時56分まで
朝霞市役所別館5階 501・502会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「つながりのある元気なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員（9人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	関係団体	行平	かおる
委	員	公募市民	志摩	範夫
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

欠席委員（3人）

副	会	長	知識経験者	武田	知己
委		員	市議会議員	外山	麻貴
委		員	関係団体	鈴木	将平

担当課（16人）

担	当	課	人権庶務課長	西 内 孝 至
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又 賀 俊 一
担	当	課	産業振興課長	大 瀧 一 彦
担	当	課	同課産業労働係長	鍋 島 翔
担	当	課	福祉相談課長	山 木 健
担	当	課	同課福祉相談係長	萩 原 朋 子
担	当	課	生活援護課長補佐	渡 邊 雄
担	当	課	同課生活援護第3係長	野 津 一 輝
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱 浩 一
担	当	課	同課地域包括ケア推進係長	大 野 大 介
担	当	課	教育指導課主幹兼課長補佐	手 島 牧 子
担	当	課	学校給食課長	長 谷 修
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
担	当	課	文化財課長	藤 原 真 吾
担	当	課	中央公民館長補佐	松 本 達 哉
担	当	課	図書館長補佐	齊 藤 久 恵

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	山 本 良 太
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香

会議資料

- ・【4-1】外部評価シート「つながりのある元気なまち」
- ・【4-2】施策評価シート（対象：R5年度実施施策）
- ・【4-3】事前質問・回答（つながりのある元気なまち）
- ・資料4-3 請求資料
- ・参考資料 第5次朝霞市総合計画 後期基本計画 総括評価シート

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは、定刻となりましたので、令和6年度朝霞市外部評価委員会第4回の会議を始めます。
なお、本日、武田副会長、外山委員、鈴木委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ち、資料の確認をします。本日の会議では、黄色のフラットファイルに綴じてお送りした、【資料4-1】外部評価シート、【資料4-2】施策評価シート、追加資料として第3回会議でお配りした【資料4-3】事前質問の回答「つながりのある元気なまち」及び質問に係る請求資料を使用します。また、本日机上に、質問番号9の差し替え資料をお配りしました。こちらの資料は、総合体育大会の名称が総合スポーツ大会に変更となったことに伴い、要綱改正があったため、資料の差し替えをさせていただくものです。全てお揃いでしょうか。

また、本日机上に、封筒に入っています第1回会議の会議録と、第5回～第7回外部評価委員会の会議開催通知、緑色のフラットファイルに綴じた第5回外部評価委員会の資料をお配りしております。

緑色のフラットファイルは、次回7月5日の会議にお持ちください。事前の御質問がある場合は、6月10日（月）正午までに事前質問票を御提出ください。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを入れ、御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを切ってください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。長谷川会長、よろしくお願ひします。

○長谷川会長

こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本会議は原則公開とし、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。現在のところ傍聴希望者はおられません。会議の途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので御承知おきください。

◎2 議事 （1）外部評価「つながりのある元気なまち」

○長谷川会長

それでは議事に入ります。本日の議題は外部評価「つながりのある元気なまち」です。本日の会議の趣旨等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・伊藤主事

議題（1）外部評価「つながりのある元気なまち」について、施策ごとに意見交換を行います。

また、事前に「興味があるテーマ」として御回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課として、人権庶務課、地域づくり支援課、産業振興課、福祉相談課、生活援護課、長寿はつらつ課、教育指導課、学校給食課、生涯学習・スポーツ課、文化財課、中央公民館、図書館が出席しています。

意見交換にあたっては、つながりのある元気なまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点から御意見をいただければと存じます。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは議事に入ります。委員の皆様から事前にたくさんの質問を頂いています。これまで通り御質問を出された方に、事務局からの回答についての疑問や御意見等をお伺いする方法で進めていきます。

まず、総合計画コード211「地域共生社会の構築」について、お二人の委員から質問がありました。志摩委員からは民生委員・児童委員の活動状況の低下について御質問がありました。志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

コロナ禍の影響とのことで、よく分かりました。

1点教えていただきたいことがあります。住民の立場に立って相談に応じてくださっている朝霞市の民生委員・児童委員は何人いますか。広報あさか6月号に民生委員の方が春の叙勲を受章された記事があり、その中に民生委員・児童委員はなり手が不足しており欠員が出ている地域があると記載があったので、実態を知りたいです。

○長谷川会長

山木福祉相談課長、お願いします。

○担当課・山木福祉相談課長

民生委員・児童委員の数ですが、定員164人のところ、実際活動されている方は令和6年4月1日時点で145人と、19人の欠員が出ています。先月、新たに申請があったため、7月から3名就任し、148人となる予定です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○長谷川会長

吉田委員からも、民生委員・児童委員の活動について、指標の相談・支援件数について質問がありました。いかがですか。

○吉田委員

こちらの質問をした理由が、相談と支援を一緒にカウントしていて、正確な評価ができるのか疑問だったからです。回答として、まとめた数値を国に報告している、ということですが、数字として見ると、相談・支援件数が最終年度目標で増えていることが良いのか、この目標は最終年度までに困りごとがある方がこれだけ増えるという可能性を見越しての数字設定なのかを教えてください。

○長谷川会長

山木課長、お願いします。

○担当課・山木福祉相談課長

相談・支援件数を合わせてカウントしている理由は、回答のとおりで、国に報告する様式に合わせてのことですが、今御指摘いただきました最終年度の目標については、活動数が増えるということは民生委員の活動が活発になっていると言えますが、逆に困りごとを抱えている人が増えて、相談が増えているということで、どちらが良いかというのは事務局としても難しい部分があります。

目標策定時の背景としては、当時の数値を見ながら令和7年度にはこのような数値になるのではないかと推定したものになります。多い方が良いか少ない方が良いかについては回答が難しいのですが、指標を設定する際に一つの目標値として設定したものです。

○長谷川会長

ありがとうございます。

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

引き続き、活動数が多い方が良いのか、それとも相談内容を評価した方が良いのか、考えていただいても良いのかなと思います。こういった困りごとは内容も重要だと思うので、数だけに捉われず、検討していただければと思います。

○長谷川会長

本件については、関心のあるテーマとして志摩委員から、「一人暮らしとのつながり」という問題意識をお寄せいただいています。志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

一人暮らしとのつながりのことで、近所にも一人暮らしの方がいて、挨拶や声かけ程度しかしていませんが、朝霞市の実態はどのようなものなのかなと疑問に思いました。最近空き家も多くな

ったようですし、このままで良いのかと気になることがあるため、朝霞市の一人暮らしや空き家などについて市として把握していることがあれば教えてください。

○長谷川会長

山木課長、お願いします。

○担当課・山木福祉相談課長

一人暮らし、高齢者世帯の数のデータは今すぐに分からず、申し訳ございません。民生委員・児童委員の高齢者世帯への訪問件数ですと、昨年度は3, 100件ほど、詐欺の防止や交通被害の防止などのために直接訪問しています。

○長谷川会長

ありがとうございます。これは、この後の自治会・町内会の活動と直接つながる内容で、市として住民の実態を把握する上で、一人暮らしの実態把握も重要であると考えたためお答えいただきました。

続いて、総合計画コード212「生活困窮者等への支援」について、お二人の委員から質問を頂いています。まず、飯倉委員はシートの今後の展開の項目で引きこもりに言及されていますが、実態把握はどうなっているかという御質問でした。飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

私がこの職に就く前から相談をしていただいていた案件に関係があったため、質問させていただきました。書いてあるとおり、引きこもりの実態について、なかなか把握が進んでいないという状況は分かりました。ただ、昨年から庁内連絡会を立ち上げていただけたということで、一つの前進だと思えます。

総合計画コード212ですが、いわゆる孤立孤独問題にもリンクするところだと思えます。こういった引きこもりの方はなかなか外部の支援とのつながりができず、問題が深刻化するという事例が全国的にあり、朝霞市内でも当事者の方の御家族から相談を受けたこともあるため、引き続き実態把握と、適切な支援の形を模索していただければと思います。

○長谷川会長

事務局から何かありますか。山木課長、お願いします。

○担当課・山木福祉相談課長

昨年度から引きこもり庁内連絡会を立ち上げました。まだ至らない点があると思いますが、引きこもりの方にどう対応していくのが良いのか、全庁での共通認識を持てるよう取り組んでまいります。

○長谷川会長

続いて、山崎委員から生活保護制度は重要ですが、生活保護からの復帰の状況はどうなっているのかという御質問を頂いています。山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

御回答ありがとうございます。

まず、頂いた資料の上段の表の左から4番目の項目ですが、1番上の項目は自立割合、下二つの項目は就労開始廃止世帯となっていますが、指標が変わったのですか。

○長谷川会長

野津係長、お願いします。

○担当課・野津生活援護課生活援護第3係長

自立割合については、令和3年度が0.45%、令和4年度が資料では就労開始廃止世帯となっていますが、正しくは自立割合で0.39%、令和5年度も同じく、正しくは自立割合で1.82%です。表が間違っており、申し訳ございません。

○長谷川会長

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

ありがとうございます。

では、次の質問ですが、その隣の列の就労開始廃止世帯というのは、就労により生活保護を廃止した世帯ということだと思いますが、令和3年度、令和4年度と比べて、令和5年度に急に数が増えています。それに対して下段の就労支援相談員の活動状況の表の就労開始人数は、増えてはいませんが急増はしていません。この二つの関連性を教えてください。

○長谷川会長

渡邊課長補佐、お願いします。

○担当課・渡邊生活援護課長補佐

まず上の段の表、就労によって自立した世帯ですが、令和5年度においては、就労によって廃止になった世帯が29世帯に増えています。こちらは令和3年度、4年度とコロナの影響により、なかなか就労につながらなかったのですが、令和5年度は、コロナ対策も緩和されてきたので、就労に結びついて廃止となった世帯が多いことが理由だと考えられます。

下の表の就労開始者数ですが、令和3年度～令和5年度と増加はしていますが、極端には増えていません。こちらについては就労により廃止となった世帯だけではなく、それ以外に就労に結びついてはいるものの、生活保護廃止とはなっていない世帯も含んでいます。

○長谷川会長

今の事務局からの回答について、山崎委員いかがですか。

○山崎委員

ありがとうございます。

その他で1点お伺いしたいのですが、昨今、外国人の方が朝霞市にも増えています。真偽は分か

らないのですが、難民と認定されると生活保護が受給できるため、それを目的としていると疑われるような案件があると聞いたことがあります。朝霞市として、海外の方に対しての生活保護の実態は、掴んでいますか。

○長谷川会長

渡邊課長補佐、お願いします。

○担当課・渡邊生活援護課長補佐

山崎委員がおっしゃるように、最近でも窓口に、シリアなどから難民として相談に来る方もいらっしゃいます。外国人の生活保護の適用ということで、生活保護法第1条に基づいて、在留カード等の要件によって、生活保護の申請を受け付けています。

ただ、難民の方の実態を把握はしてはいませんので、今後も精査できる機会があれば、情報収集したいと思います。

○長谷川会長

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

ありがとうございます。朝霞市だけの問題ではないと思いますが、注目していかないといけない問題だと思うので、引き続きよろしくお願いします。

○長谷川会長

他の委員の方から何かありますか。

ないようですので、私から1点だけ発言をさせていただきたいのですが、生活援護課の回答の最後に就労支援についての言及がありましたが、自分で収入を得る手立てがないと生活保護を脱却できません。そのためには就労の場が必要なので、地域での就業場所の確保・創造も大きな課題となります。後段で、産業振興についても議論しますが、生活保護世帯の自立という点では、産業振興も大きな力になると思います。それに対する手立てが講じられると良いと思います。

続いて、総合計画コード231「健康で活躍できる地域社会の推進」について、緑川委員から第1層協議体が機能していないのではないかと質問がありました。緑川委員、担当課の回答を受けていかがですか。

○緑川委員

まず前提としてお話しておきたいのですが、過去に2回開催された第1層協議体の会議を、2回とも傍聴しています。1回目の会議で、タクシーアプリについて話し合っていたのですが、その後リーフレットを作成したことは知りませんでした。

2回目は独居の高齢男性の孤立を防ぐという内容で、その話は次回に持ち越すと聞いています。

第1層協議体では、そもそも何か結論を出すような話し合いをしてないようにも聞こえるのですが、どういった話し合いをして何らかの結論が出た、もしくは引き続き検討する、といった報告を

市民に向けて発信することが必要だと思えます。また、第2層協議体には発信していただきたいと思いますがそういった御予定はありますか。

併せて、従来から毎月行われているコーディネーター会議と、何が違うのか教えてください。

○長谷川会長

大野係長、お願いします。

○担当課・大野長寿はつらつ課地域包括ケア推進係長

まず、第1層協議体はこれまでに全部で2回開催しています。1回目は、移動支援に関するアプリやQRコードの使い方を学ぶ機会の創出について検討し、緑川委員には直接情報をお伝えできていなくて申し訳ないのですが、リーフレットを作成して、薬局や近隣のスーパーなど、第2層協議体のコーディネーターが必要だと思う場所に、リーフレットを配布して閲覧できるようにお願いしています。

2回目についてはまだ結論が出ておらず、次回の6月28日に改めて孤立防止に向けた検討を行う予定になっています。

第1層協議体自体が、昨年度立ち上がったばかりで、試行錯誤しながら進めているところなので、こちらとしてもなかなか正解が見えていないのが正直なところです。今後、そういった御意見を頂きながら、どのような形が皆さんに伝わりやすいのかも含めて、検討していければと考えています。

○長谷川会長

緑川委員、回答を受けていかがですか。

○緑川委員

確かに昨年は今年始まったばかりです、というお話だったので仕方がないかとは思いますが、どういった形にしていきたいのかを、市や第1層協議体でまとめていただいた方が良いと思います。

○長谷川会長

今の御発言は御要望として承ります。

それでは、次のページの総合計画コード232「自立のためのサービスの確立」について、花輪委員から地域包括支援センターの相談件数について御質問を頂きました。花輪委員、いかがですか。

○花輪委員

回答を頂いたのですが、長寿はつらつ課の回答の意味が、よく理解できませんでした。まず、朝霞市内が第1から第6圏域に分かれているということで、私は市民ではないので、それぞれの圏域がどこを指しているのか分かりませんが、相談件数が増えているところと減っているところがあるというのは、一体どういうことなのかということをお教えてください。

それから、第6圏域を設置したことで、引き継ぎの業務があったため、一時的に相談件数が増え、引き継ぎが落ち着いた結果、相談件数も減少したという回答についても補足的に御説明をお願いします。

○長谷川会長

大野係長、お願いします。

○担当課・大野長寿はつらつ課地域包括ケア推進係長

現在、朝霞市内は六つの圏域に分かれています。令和4年度は五つだったのですが、なぜ六つにしたかという、いくつかの圏域に高齢者が偏りすぎてしまったので、高齢者人口を平準化するために六つにしました。

相談件数の増減については、相談件数はシステムで把握しているのですが、圏域を見直すことによって、Aの包括からBの包括に相談者が移動することがあります。圏域の見直しの結果、相談者も移動していただく形になってしまい、システム上、両方の圏域での相談をカウントしてしまうので、移動する方が多いと全体の相談件数が一時的に増えるという、システム上の理由となります。

○花輪委員

今の御説明でよく分かりましたが、施策評価シートにもあるように、高齢化が進んでいますので、今後必要性が非常に大きくなっていくと思います。進捗状況については一応概ね順調ということですが、高齢化は2050年くらいまで進むと思います。今の御説明のように、圏域ごとの高齢者の人数を平準化すると言うと役所の都合で決めていることのように思いますが、要は自立のためのサービスが高齢者に行き届くようにということなので、その点が滞りなく進むように配慮をお願いします。

○長谷川会長

こちらの質問の地域包括支援センターと関係して、緑川委員から「地域包括ケアシステム」について関心があるテーマに挙げていただいています。詳しい内容はお伺いしていませんが、緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

個人的には圏域が増えたことは、多少は地域包括支援センターのスタッフの方々の、業務の軽減になるのかなと思います。とても忙しくされているため、何か手を打たないといけないと思います。

ただ、先ほどお話にもありましたが、今までの圏域と変わった方もいらっしゃるのでは、相談がしづらくなった利用者の方もいるのではないかとと思います。

○長谷川会長

制度の運営というのは難しいことも有るかと思いますが、お二方の発言も参考に、今後も地域包括支援センターの運営を充実させていただければと思います。

それでは、次の総合計画コード233「安全・安心な生活ができる環境整備」についてです。志摩委員から見守り協定についての御質問を頂きました。志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

よく分かりましたが、1点だけ、回答の中に、高齢者等に何らかの異変を察知した場合、通報し

ていただくよう協力を依頼しているとありますが、今までにあった通報の件数と内容を教えてください。

○長谷川会長

濱次長、お願いします。

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

令和5年度の実績ですが、例えば新聞販売店から8件、乳酸飲料の宅配の方から11件、宅配サービス事業者から2件など、合計35件の連絡を頂いています。こちらは、訪問したがいなかった、いつも在宅しているのに不在だったなど、ちょっとした異変を感じて連絡をしてくださったものです。結果としては、例えば、在宅していたけれども、訪問されたことに気づかなかったということが35件中7件、外出していたというのが22件でした。

連絡を頂いて、救急搬送に至ったというケースも3件ございました。また、連絡を頂いた結果、既にお亡くなりになっていたというケースも3件ありました。

今後こういった地域の事業者の方を含む様々な方と協定を結び、ちょっとした気づきで連絡を頂いて、対応できるように取り組んでまいりたいと思います。

○長谷川会長

志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

ありがとうございました。

○長谷川会長

それでは、次の総合計画コード322「学びを支える環境の充実」について、志摩委員から、公民館・図書館・文化財課の行う事業への参加者数が減少していることと、目標設定について質問を頂きました。志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

それぞれ一生懸命取り組んでいることがよく分かりました。目標の7万人を目指して、頑張ってくださいことを期待しています。

○長谷川会長

委員の皆様にも、公民館や図書館を利用されたことのある方がいらっしゃると思いますが、何か御感想はありますか。よろしいですか。

ないようですので、次に進みます。

それでは、次の計画コード331「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、飯倉委員から市民総合スポーツ大会に係る御質問を頂いていますが、飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

スポーツ・レクリエーション以外でもそうですが、既存のスポーツ協会や文化連盟など、いろい

ろな横串をさしている団体があると思います。自治会と同様、そういったところに加入せず個人でスポーツをされる方が増えています。特にマンションが増えているとなると自治会にも入っていないため、こういったところに参加する機会がないというお声もあったので、質問をさせていただきました。

回答していただいている既存のスポーツ協会や自治会連合会ですが、自治会連合会は今、加入率が4割を切っていて、市民総合スポーツ大会には90近い自治会の中、昨年度は10自治会ほどが参加していないと思います。そういった状況は、市民全体の参加というところと乖離していると思います。すぐの御回答は難しいと思うのですが、例えば都内などで、こういった自治会組織などの加入率が下がっている団体が、どのように運動会などを開催しているか、という部分の調査研究をお願いできればと思います。元々の目的である広く市民が、という観点もうまく拾い上げるような方向性を出していただければと思います。よろしくをお願いします。

○長谷川会長

御希望ということですね。

他の皆さんから、何かありますか。

私が住んでいる地区の自治会でも、市が主催している運動会に参加する方が少なくなっています。協力依頼はしますが、時代が変わってきたと個人的には感じるので、時代に合わせたイベントに変えていく必要があると思います。

それでは、次に総合計画コード431「コミュニティ活動の推進」について、2名の委員から御質問を頂いています。緑川委員から2点御質問を頂いていますが、1点目は自治会ではなく会員への補助はできないか、もう1点は役員の負担が大きいのではないかとという質問です。緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

今、飯倉委員からお話がありましたが、自治会加入率が4割を切っている中で、新規加入者を増やすことも必要ですが、退会者を減らすことも大切だと思います。働いているときはほとんど家にはいないので、自治会費だけ払ってればいいと考えていた人たちの中には、退職して自治会費を払い続けられるのか、今までも関わりを持っていなかったのにこれからもお金を払うのであれば退会してもいいのではないかと考えてしまう人もいます。

自治会本来の目的を考えると、そういった人ほど加入してほしいと思います。そのため、自治会自体ではなく、個人へ向けて、例えば高齢者の自治会費を市が補助するような、個人に対する対応を行っていく考えはあるのかお伺いします。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

自治会への補助については自治会運営費や防犯灯設置工事費補助金など十数種類がありますが、それらは全て団体への補助です。個人への補助は回答のとおり、事例等があれば参考例として自治会連合会で話を進められればと思います。

また、個人的には加入率という言葉が独り歩きしているという印象があり、地域の方がどういった関わりを持つか、自治会費は支払えないけれど地域のイベントに参加し、手伝うことができるという人がいれば、イベントには関われないけれど、自治会費は払えるという人もいます。負担の仕方はそれぞれなのではないかと考えているため、そういったことも含めて加入率の増加について取り組んでいきたいと思います。

○長谷川会長

緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

ありがとうございます。

二つ目の質問についてですが、山崎委員が請求した質問番号22の資料の、朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書の150ページ上段、高齢者の意識改革の必要性という項目が参考になると思います。自由回答で「リーダーに高齢の人が多く、変化に鈍感なのではないでしょうか」という回答があります。高齢者がだめだと言いたいわけではなく、今までと同じようにし続けたいという考え方があるのではないかと、会員のニーズの変化についていけない方がいるのではないかと思いました。

その状況で今後どうしたらいいかわからないとなると困るので、回答に自治会連合会と負担の軽減について検討していくと書いてありますが、具体的にどういった提案を行う考えか教えてください。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

質問13にも関連しますが、昨年度自治会の負担軽減の一環として、会計をアプリで管理できないかという話になり、現在、システムの使い方を職員が学んでいます。まず職員が学び、取り入れることができる自治会からモデルとして始めることをお願いし、そこから広げていくよう動いています。今年度1団体でも始めることができ、他の自治会へ展開できないかを検討しています。

○長谷川会長

緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

とてもいい取組だと思いますが、個人的な話ですが、もしそのシステムを導入するのであれば、私が所属している自治会は高齢者が多いので、私の夫が担当することになると思います。できる人

がやるのはもちろん良いのですが、できる人がいない自治会もあるため、そこも考えていただきたいです。

○長谷川会長

自治会の問題については、皆さんそれぞれ問題意識をお持ちで、山崎委員からも二つ質問を頂いています。加入率の低下と目標との乖離についての御質問を頂いていますが、山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

ここまでのやり取りで、ほとんど答えが含まれていたのではないかと感じています。時代に合った方法にしていかないと、加入率は増えないと感じています。課題やどこが実態と合っていないかを把握し、時代に合った方法は何なのか考えていくことが大切だと思います。私の捉え方としては、自治会と同じ課題を抱えているものとして、PTA活動があると思います。PTAの役員を決めると言われた際の教室の雰囲気はとても厳しいものがあります。罰ゲームのように決めるのですが、本来は子どもたちのためであったり、やりたい人がやったりと、ポジティブなものであるべきだと思います。

町内会も人と人とのつながりを無くさないという点で、活動は必要だと思います。ただ、年配のリーダーがいて、その下に役員がいるという形は、時代に合っていないと認識されると思うので、方法を変えていった方が良くと思います。

○長谷川会長

山崎委員からは加入率についても御質問を頂いていますが、それも含めての御発言ですね。地域づくり支援課から何かありますか。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

地域づくり支援課では自治会連合会を組織しており、56団体が加入しているのですが、今年の4月以降自治会連合会の会長と、加入率だけでなく地域のニーズはどういったものがあるのかについて話し合っています。若い世代は地域のコミュニティというより、習い事等の目的別のコミュニティを求めているという印象があります。

では、地域は何もしなくていいのかというと、例えば子どもの防犯などは皆さん気になると思います。自治会・町内会で防犯パトロールをしていただいています。その活動は自治会に加入していない世帯にはしっかりと伝わっていないと思います。

具体的な取組は思い浮かんでいませんが、単発のイベントではなく、子どもの見守り等、日頃からの取組で自治会・町内会に加入しなくてもどのように見守ることができるか、といったことから、結果として加入の促進となるような取組ができれば良いと考えています。

今年度中には、具体的な方向性を決められるよう検討しているところです。

○長谷川会長

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

新しい方向を向いていくことは大切だと思うので、引き続きよろしくをお願いします。

○長谷川会長

他の委員の皆さんから、何かありますか。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

私自身も実家と自分の住居の2ヶ所の自治会に関わっているのですが、実態把握はすごく難しく、私もこの質問番号10の資料の後半のマンションの自治会については、初めて聞いた団体も結構あるので、どういったニーズがあるかの把握も難しいのかなと思います。

確か道路整備課だったと思うのですが、町内会の総会に市役所職員が出向いて、事業の説明をするという事例があったと思います。職員の方の負担を増やすような言い方ですが、例えば総会などの会議に、担当部局や自治会連合会の担当職員などが参加して状況把握に努めていただくなど、定期的にコミュニケーションを取ることも一つの方法だと思います。

また、前職で聞いたのですが、新座市だと各自治会に市役所の職員が2～3人程度割り当てられていて、行事等のお手伝いや総会の参加などで、市役所と自治会の連携を取るという取組がありました。職員の方の負担を増やしたいわけではありませんが、状況を鑑みて、周辺自治体の先行事例等を研究し、より良い市役所と自治会の協働の方法を模索していただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

自治会の問題については、私が参加している10年の外部評価委員会の中で、議論の中身が全く変わっています。変わったのは加入率の低下です。国でも自治会の在り方についてはいろいろな議論があるようで、令和4年4月に総務省が発表している『「地域コミュニティに関する研究会」報告書』に、今、皆さんにさせていただいた議論と同様の内容が書いてあります。

時代の変化に合わせて自治会・町内会の役割も変わってきていて、一言で言うと魅力ある自治会にしていけばここまで加入率が低下することはなかったと思います。自治会の在り方が時代に追いついてしまったのだらうと考えるべきですが、時代に追いついた自治会というのはどのようなものでしょうか。住民の負担にならず、行政に頼るだけではなく自分たちで力を合わせて進めていく、自分で考えて行動する場を作る必要があると考えます。

それでは、ここで10分間休憩とします。午後3時10分再開とします。

(暫時休憩)

○長谷川会長

予定の時間より少々早いですが、皆様お集まりですので、会議を再開します。

それでは、総合計画コード441「市民活動への支援」です。まず、志摩委員から他市との情報収集や交流促進について御質問がありました。いかがですか。

○志摩委員

朝霞市民活動ガイドブック2024に活動団体の紹介があり、よく分かりましたので、質問はありません。

○長谷川会長

次のページに吉田委員からも市民活動ガイドブックを御覧になって、会員構成について質問を頂いていますが、いかがですか。

○吉田委員

私も市民活動ガイドブックを読んだのですが、今後もNPO法人が活発に活動していくために、市民活動へ参加しようとする人が入りやすいような情報が載っているか、という観点で読んだときに、会員構成を始め、会員の方の実態が分かる情報がもう少し詳しくあった方が、新規の方が入りやすいのではないかと考えて質問しました。ガイドブックはたくさんの方が載っていてとても見やすかったので、今後もより良くしていただけると良いと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次は、総合計画コード562「全ての人にやさしいまちづくり」についてです。山崎委員から外国人の居住人数と今後の見通しについて御質問を頂いていますが、山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

回答の内容は分かりました。ありがとうございます。

おそらく市の窓口にも、外国人の方が来られることが増えていると思います。その時に言語の問題があると思うのですが、パンフレットの作成以外でしている対応を教えてください。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

窓口にいってしまった外国人の方への対応としては、まず、職員課が所管している事業ですが、氏名証プラス1というものがあります。市の職員で他の言語が話せる職員は、職員課に登録し、名札に分かるように示す制度で、窓口で外国人の方がいらっしゃるときに登録している職員が応対します。

また、ポケトークという翻訳機を総合窓口課や保育園に常備し、手続きを支援しています。市のホームページは約132か国語に対応しています。

○長谷川会長

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

全ての人に優しいまちを目指すのであれば、そういった配慮も必要だと思いますので、今後もよろしくをお願いします。

○長谷川会長

このテーマに係ることだろうと思いますが、志摩委員から「市民の苦情・クレームへの対応」というキーワードが寄せられていますが、事務局及び担当課から対応の状況を説明していただけますか。

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

窓口等で受けた苦情などについては各課でマニュアル等を作成し、同様のことが起きないように、対応するとともに、全庁に及ぶものは共有するなど、市民の方へのサービス向上につながる体制づくりを行っています。

○志摩委員

ありがとうございます。

具体的な苦情の例があれば教えてください。

○長谷川会長

苦情の例ですね。担当課ごとに、思い出したタイミングで教えてください。

次は、総合計画コード571「魅力ある商業機能の形成」です。2名の委員から御質問がありました。緑川委員は商店街活性化に係る取組についての御質問でしたが、いかがですか。

○緑川委員

回答を見て理解できました。ありがとうございます。

○長谷川会長

吉田委員からは空き店舗の活用についての御質問を頂きましたが、いかがですか。

○吉田委員

この質問をした理由が、個人的な実感としては、もう少し空き店舗を利用して開業した店舗があると感じていたため、開業した店舗数と市の融資を受けた店舗数を比較できたらと思ったからです。令和3年以降ほぼ変わらないのですが、これが朝霞市内の空き店舗を利用して開業した総数で間違いはないですか。

○長谷川会長

鍋島係長、お願いします。

○担当課・鍋島産業振興課産業労働係長

回答させていただいたのは市の補助金や融資を受けて開業した方の数です。吉田委員がおっしゃったように、市内ではもっと多くの空き店舗活用事例があると考えています。今後、金融機関等とも連携し、市内の空き店舗の活用状況をより正確に把握できるようにしていきたいと思います。

○吉田委員

ありがとうございます。せっかく融資や補助金があるのであれば、創業したいと思う方が利用しやすい制度にして、多く利用していただけると良いかと思いますので、実態についても併せて把握していただければと思います。

○長谷川会長

本件は私の本職に関わるテーマなので、長い間、全国各地の商店街を見て歩いています。首都圏の商店街は人通りがあるため、まだ救いがありますが、地方に行くと人が歩いていないところも多くあります。朝霞市はたくさんの方が歩いているため、地域の方々へのサービスに関わる施設ができれば、地域の方々の満足につながると思います。様々な工夫が必要な中で、大きなネックになっているのは所有者の方の御理解・御協力ですが、それぞれ事情が違うため行政が介入することができません。一方で問題点をはっきりしていることで、様々な工夫ができるので、全国の自治体でも少数ですが、いろいろな工夫をして成果を上げているところがあります。共通しているのは行政がかなり立ち入って進めているということなので、朝霞市にも努力をしていただく必要があると考えます。

それでは、次の総合計画コード572「中小企業の経営基盤の強化」について、吉田委員から、目標設定について御質問を頂いていますが、いかがですか。

○吉田委員

平成30年度の実績から最終年度目標を算出したと御回答を頂いたのですが、過去の会議ではコロナ禍の影響等があつて目標値を見直したという担当課からの回答もあったので、最終年度目標の見直しは行っているのかなと思って質問しました。見直しをするかどうかは担当課によって違うのですか。

○長谷川会長

鍋島係長、お願いします。

○担当課・鍋島産業振興課産業労働係長

回答の前に皆様にお伝えさせていただきたいのですが、総合計画コード572の指標ですが、3年間0と回答させていただいています。確かに各年度の結果は0なのですが、正しくは累計を記載する指標となっています。令和元年度に2件実績がありましたので、累計の実績としては、令和3年度以降は2件となります。申し訳ございません。

その上で、今おっしゃっていただいた指標の2については朝霞市産業振興基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも同じ指標を設定しており、指標を見直す際には、関連する計画もそれぞれ

見直す必要があるため、今回については11件で据え置いています。

令和2年度以降は、コロナの関係でセーフティネット保証としての融資も多く、それと関連して市の融資自体は0件に落ち込んだと考えています。

今後は、コロナ禍が収束したということで、こちらの市の融資も需要が出てくると考えていますので、引き続き制度の周知等に努めながら、目標に向かって進めていきたいと思えます。

○長谷川会長

吉田委員、よろしいですか。

私から1点申し上げたいのですが、目標に市の融資制度を設定されていますが、行政の融資制度の役割は終わっていると思います。民間の金融機関の融資に、弾力的で使い勝手のいいものが増えています。特に地域金融機関は、相手の事情を把握しているため、相手に合わせた融資ができます。したがって、市の融資件数を目標とすることは時代錯誤だと思いますので、実態に合った目標設定を考えていただきたいというのが私の意見です。

それでは、次の総合計画コード581「産業育成のための連携強化」について、緑川委員からストリートライブが朝霞駅側に偏っているという御質問を頂いていますが、いかがですか。

○緑川委員

回答を読んで、朝霞台・北朝霞付近でストリートライブを行うには、安全な場所がないということがよく分かりました。

また、産業文化センターについて、産業文化センターの職員が何かをするわけではなく、みんなで利用する場所であることが分かりました。ありがとうございました。

○長谷川会長

産業振興については、秋山委員が商工会の代表ですが、何か御感想等がありますか。

○秋山委員

今のお話を興味深く聞かせていただきました。

私は商工会から来ているのですが、朝霞市商工会は朝霞市と連携して、年間を通じて事業を行っています。朝霞市商工会の場合は、分野が商業、工業、建設、環境・サービスと4つに分かれていて、商業、工業、建設は文字通りですが、環境はそれ以外、例えば弁護士など士業の方、運送業の方や、ルームクリーニングの方、その他いろいろなことをされている方が自分の希望で分かれて活動をしています。

それに対して市からバックアップをしていただき、いろいろなイベントなどを開催しています。例えば、彩夏祭の中に商工まつりというものがあり、朝霞市役所の中で開催しているお祭りは商工会が段取りをしています。

そのようなお祭りなどでコミュニティを作りながら、また、私は製造業なのであまり関連はないのですが、そこで顔見知りになった方が、特に商業の方のお客さんになり得るといった意味で、先

ほど商店街が寂しいという話もありましたが、そういうところの活性化につながれば良いと思いつながら、皆さんで頑張って活動をしています。

また、経済効果として、彩夏祭は数十万人の方が2日間にわたっていらっしゃるの、かなりお金を落としていただけることも、地元の事業者にとっては非常に嬉しいことだと思います。

それ以外の、イベントとは関連の薄い業者もいるのですが、資料にもありましたとおり、例えばリフォームの助成金など、一般の家庭の方に給付される補助金については、大工さんなども情報を把握しているので、そういうところに営業をしている方もたくさん見受けられるため、非常に良い助成金の効果があると思っています。

また、補助金について知らない業者もかなりいます。私もそうですが、全員が補助金について分かると、当然手を挙げる人がたくさんいると思います。お金もかかるので、制度を知っている方が得をするということもあるのですが、極力、まんべんなく行き渡るような取組ができれば良いと思います。

それから1点質問ですが、今の市内の中小事業者の数がだいたいどのくらいなのかと、毎年を増減を知りたいです。転出・転入や新規の業者もいると思います。商工会に加入している事業者は、毎月発表があるのですが、去年は1か月に退会する方が10事業者程度で、新たに入る方が、3、4事業者、差が7事業者程度です。つまり、年間で約80前後の事業者が減っている状況です。特にスーパーや商店が厳しい状況にあるのは間違いないと思いますので、実際どのくらいの数なのか教えてください。

○長谷川会長

鍋島係長、いかがですか。

○担当課・鍋島産業振興課産業労働係長

経済センサスに基づいた数字ですが、市内の事業所数は令和5年3月31日時点で3,142事業所です。

○長谷川会長

ありがとうございました。

次は、総合計画コード611「人権教育・啓発活動」について、花輪委員から性的マイノリティに関する問題について御質問がありました。花輪委員、いかがですか。

○花輪委員

人権は時代によって焦点が変わったり、多様な側面があったりすると思います。私くらいの世代は人権への考えが固まってしまうのですが、朝霞市として人権の定義をどうされているのか、追加の質問です。

○長谷川会長

西内課長、お願いします。

○担当課・西内人権庶務課長

一言でどこかに定義付けてはいないのですが、人が自分らしく生きていける権利、と説明させていただくこともあります。

○花輪委員

ありがとうございました。

○長谷川会長

次に、総合計画コード621「男女平等の意識づくり」について、山崎委員から男女平等に係る目標との乖離について御質問を頂いていますが、いかがですか。

○山崎委員

頂いた資料で気になったのですが、122ページの男女平等のイメージについて、7項目ある中で、回答者が唯一50%を超えて男女が平等であると感じているのは学校教育です。社会に出しまうと、不平等だと感じる事が男女ともに多い社会だとここからは読み取れます。

こういった実態を踏まえて、パネル展などの取組を行っているとお答えを頂きましたが、他にも考えていることがあれば教えてください。

○長谷川会長

西内課長、いかがですか。

○担当課・西内人権庶務課長

回答させていただいたもの以外の取組ということですが、このアンケート調査は令和元年度に行ったもので、それを受けて朝霞市男女平等推進行動計画を策定しています。やはり、性別役割分業の固定化がまだあるのかなということで、回答と重複してしまうのですが、そういったテーマのセミナーをはじめ、こちらの事業を行っています。

また、今年度、同様の市民意識調査を8月頃に実施予定です。集計や分析も、もう少し詳しく実施したいと思いますので、またその際には報告書を御覧いただき、御意見を頂ければと思います。

○長谷川会長

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

ありがとうございました。これは意見ですが、男女の差の解消というテーマでは、女性の社会進出もよく話題となります。過去に神奈川県で女性の社会進出を応援しますというポスターを作り、神奈川県協力の協力をいただける社長の写真を掲載したのですが、全員が男性であったという事例がありました。そのように、逆に差を意識させてしまうようなことがないように、配慮をしていただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。御意見としてお聞きいただきたいと思います。

次は、総合計画コード631「外国人市民が暮らしやすいまちづくり」について、吉田委員から2点御質問を頂いています。一つは外国人市民の参加と協働について、二つ目が多文化共生サポーターについてです。吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

こちらで私が質問させていただいたのが、目指す姿として、外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている、となっているのを見て、実際に評価するのは外国の方なのかなと思ったので、外国の方の意見はどこから聞いているのか、そういった場はあるのか質問しました。協働を推進するような取組はないとのことですが、意見を聞く場はどのように設けていますか。

○長谷川会長

又賀次長、お願いします。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

まず、頂いた質問に対する回答ですが、言い切る形で、申し訳ありません。

実際、地域づくり支援課では、今は外国人の方の御意見を伺う機会はないのですが、地域づくり支援課で行っている多文化推進サポーターという外国の方をサポートする事業があります。同意していただいた外国の方に御登録をいただくもので、通訳や保育園等の手続きのサポート等を行います。その多文化推進サポーターの方と、令和2年2月に一度だけ交流会を開催しました。そのときのテーマが災害時に避難所でできることで、サポーター自身ができることや、行政にしてほしいことなどについて話し合いました。

非常に良い取組で、本当は毎年開催しようと思っていたのですが、コロナ禍の影響でできなくなってしまいました。また何らかの形でそういう交流をしたいと考えています。

他に、任意の団体ですが、A I S、朝霞地区インターナショナルソサエティという団体が、毎週金曜日の午前中に、コミュニティセンターで独自の活動をしているので、そういうところからも話を聞いていきます。

吉田委員がおっしゃるとおり、本来外国の方が評価するべきだと思いますので、そういったところから取り組んでいきたいと思います。

○長谷川会長

本件は後日皆様に御議論いただく第6次朝霞市総合計画にも関連してくると思いますので、またその際にも御意見を頂きたいと思います。

次に、総合計画コード632「多文化共生への理解の推進」について、3人の委員から質問を頂いています。まず、飯倉委員からはムスリムの方への配慮について御質問を頂いていますが、いかがですか。

○飯倉委員

直接の資料はないということですが、頂いている質問番号16、27に関する国籍別外国人人口

から、ある程度想像できると思います。これを拝見すると、いわゆるムスリムの方など、宗教的な配慮が必要な国籍の方は少ないのかなと思いますが、先々増えてくると、礼拝など、合理的な配慮がいろいろなところで必要になると思います。全体がそれに合わせなければいけないというわけでは決してないと思いますが、宗教、食事などの制限がある方に対する、合理的な配慮を考えることが必要な時期も来ると思います。そういったことを念頭に入れた対応のあり方を、御検討いただければと思います。データのことは分かったので、追加の御回答は求めません。

○長谷川会長

ありがとうございます。

志摩委員からは外国人市民への対応状況について御質問がありました。志摩委員、いかがですか。

○志摩委員

中国、ベトナム、フィリピン、ネパール等の方も増えているようなので、自治会の加入促進パンフレットの多言語化等にも期待しています。

○長谷川会長

事務局から何かありますか。

ないようですので、花輪委員からは外国にルーツのある市民への支援ということで御質問がありました。これについては既に議論の中で説明があったかと思いますが、花輪委員、いかがですか。

○花輪委員

山崎委員、志摩委員の御質問と重なっているので、特にありません。

○長谷川会長

他の委員の方から、何かありますか。

ないようですので、次の総合計画コード641「市民参画と協働の推進」について、緑川委員から、御自身が市民参画についてあまり知らなかったため、もっとPRが必要ではないかという御質問を頂いていますが、いかがですか。

○緑川委員

第2回の会議でも同じような質問をしていて、コロナ禍の影響もあったとは思いますが、高校や大学の部活動やサークルに呼びかけて参加してもらってはいかがですかと聞いたのですが、今回の回答で小学4年生～18歳未満を対象としたモニター制度や、高校生のワークショップを行うとのことで、とても良いと思います。期待しています。

○長谷川会長

事務局から、何かありますか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

こどもモニター制度については、令和6年6月から始まる新しい制度です。こうした制度を活用しながら、意見を反映していきたいと思います。

また、今年度は東洋大学の新朝霞キャンパスがオープンしたことから、新たに移転して来た学部との連携もできればと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございました。

事前に頂いた質問は以上となりますが、関心のあるテーマとして志摩委員から、「循環バスの増便」という項目が挙げられています。循環バスについては、これまでもいろいろな場面で議論がありました。事務局から何か説明はありますか。

櫻井次長、お願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

本日担当課が出席していないため、分かる範囲での回答となりますが、地域公共交通協議会で議論等を行っており、内間木地区のような交通空白地帯について、ワゴンで移動をサポートする等の取組を行っています。根岸台地区等においては、昨年度末に試行運転を行い、結果を踏まえて実証運行に向けて調整しているとのこと。また、全国的に問題となっているバスの運転手不足の改善については、市で何ができるか難しいところですが、こちらも地域公共交通協議会で検討していると伺っています。

○長谷川会長

櫻井次長、ありがとうございました。

これで、本日の議題は以上となります。たくさんの御意見ありがとうございました。

いただいた御意見につきましては、私と副会長で整理した後、皆様に御確認いただければと思います。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から、連絡事項はありますか。

○事務局・山本主任

事務連絡が3点ございます。1点目は本日頂いた御意見についてです。先ほど会長からもお話がありました。本日頂きました御意見は、これまでと同様に、会長及び副会長と整理させていただき、後日皆様に送付させていただきます。

2点目は、次回第5回の会議についてです。次回の会議は少し期間が開き、7月5日（金）午後2時から、市役所別館2階全員協議会室で開催します。お持ち物は、本日机前にお配りしました緑色のフラットファイルと、皆様から頂いた事前質問をもとに作成し、後日お送りします資料5-3、また、その質問に関する請求資料をお持ちいただきたいと存じます。繰り返しになりますが、事前の御質問がある場合には、6月10日（月）正午までに事前質問表を御提出ください。

3点目は、第7回の会議で使用する資料についてです。参考資料を1枚お配りしますので、少々お待ちください。

ただいまお配りしました両面1枚のシートは、外部評価委員会の第7回「第5次総合計画後期基本計画の振り返り」の際にお配りするシートのサンプルとなっています。本日は、今後、これまでとレイアウトが異なるシートが送られてくるということを御認識いただければと存じますが、少しでもシートの説明をさせていただきますので、机上にお配りしています後期基本計画の冊子の40ページを御覧ください。

これまで皆様には、総合計画のコンセプトごとに作成しています外部評価シートと、冊子の中のグレーの網かけで記載されている施策体系の中柱ごとに作成しています施策評価シートに基づいて評価を行っていただいています。

第7回会議での後期基本計画の振り返りでは、中柱ごとではなく、青緑色に白字で記載されている大柱ごとに令和3年度から令和5年度まで3年分の評価をするため、ただいまお配りしました総括評価シートを作成しています。

記載項目としては、表面では、大柱における目指す姿や計画策定時の現状と課題など、後期基本計画の冊子に記載された内容を転記し、計画策定時の現状と課題に対して、これまで3年間の取組・成果から、まず中柱ごとにAからDの4段階で達成状況の評価し、その評価を積み上げ、大柱の評価を行います。シートの裏面では、後期基本計画において設定した成果指標の状況や、別途総合計画策定のために実施した市民意識調査の結果、今後の課題などについて記載することとしています。

なお、大柱に属する中柱が四つ以上あるために、シートが両面1枚ではなく2枚になるような場合もありますので、あらかじめ御承知おきください。

後日、第7回会議の事前質問の御依頼をさせていただく際には、詳細なシートの見方や着眼点等に係る資料も御用意したいと考えておりますので、御確認のほどよろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

本日の議題と事務局からの連絡事項について、皆様から何かありますか。

次回の会議は1か月以上先となりますが、梅雨入りなど天候が不順となりますので、皆様お体に気を付けてお過ごしください。本日の会議はこれにて散会とします。ありがとうございました。